

問合せ

防災対策係 ☎32-2211

土砂災害と河川の増水、 雪崩などに注意!

気温の上昇とともに雪解けが進み、雪解け水により土砂災害が起こりやすくなったり川の水が増水したりします。季節の変わり目は自然災害の危険が潜んでいますので、以下の点にご注意ください。



こんな場所があれば要注意!土砂災害の危険が潜んでいます

例えば・・・

- ◆近くの崖の周りに水が溜まっている
- ◆倒れそうな木や落ちそうな石などがある



山間部や急傾斜地などでは 大量の雪解け水が土中にしみ 込み、土砂災害が起こりやすく なっています。

土砂災害の前兆に注意!

- ○山から音(山鳴り)がする、川が濁り 流木が混ざる、川の水位が下がる
- ○崖から小石がぱらぱらと落ちる、崖から水が噴き出す、崖の斜面がひび割れるなど

雪解け時期は地盤が緩み、土砂災害の恐れが高まりますので注意しましょう。

前兆を確認したら

市役所(☎32-2211)に連絡を!



雪解けの時期は、河川や雪崩にもご注意を!

河川の増水

◆川には近づかない、雪や氷を川に捨てない

雪解け水が流れ込み、大変危険です。 川に近づくのはやめましょう。



雪崩

◆雪の残りやすい山間部など、雪崩の危険がある場所にはむやみに近づかない

気温が上昇する時期は雪崩の危険性も高くなります。雪山に、立ち入る際は注意しましょう。

長い冬から春に変わっていき、陽だまりの心地よさが増す ー方で、春ならではの気をつけるべき点が多くあります。

災害から身を守る行動を続けていきましょう。



information 市税等収納向上

問合せ

納税係 ☎32-2219

あ新年度の課税が始まります

新年度が始まり、令和6年度の住民税、固定 資産税、軽自動車税が課税となります。支払い を忘れている税金をそのままにすると滞納処 分の対象となり、預貯金や給与、不動産、自動車 などが差し押さえられることになりますので、 今一度ご確認いただきますようお願いいたし ます。

また、今月から相続登記が義務化となり、これに違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続登記に必要な書類の一覧や遺産分割協 議書、登記申請書のサンプルなどをご用意して おりますので、お気軽にご連絡ください。

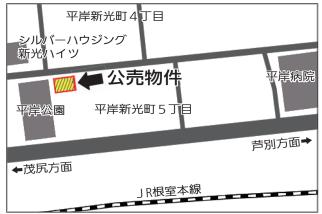
公売不動産情報





	所	在	赤平市西文	赤平市西文京町4丁目3番地4		
	種	類	居宅	建築年	昭和53年	
建物	構	造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建			
	床面積		1 階76. 43㎡			
			2階40.48㎡			
土地	地	番	3番4	地 目	宅地	
	地	積	201. 89m²			





	所 在		赤平市平岸新光町5丁目33番地		
	種	類	店舗·居宅	建築年	昭和59年
建物	構	造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		
	床面積		1 階106. 82㎡		
			2階 52.17㎡		
土地	地	番	33番	地 目	宅地
	地	積	414. 14m²		

今月の納税

納期限 4月30日火まで

税目	期	相談窓口
介護保険料	第1期	介護健康推進課 介護保険係 電 32-2217